

令和4年第1回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第6日目）

本日の会議 令和4年3月14日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	金子 恵	副委員長	松林 敏
委員	安部 都	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	岩永 政則
委員	堤 理志	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長	青田 浩二	係長	江口 美和子
------	-------	----	--------

説明のため出席した者

住民福祉部長	栗山 浩二		
(住民環境課)			
課長	中尾 盛雄	課長補佐	久原 和彦
係長	関口 直人		

本日の委員会に付した案件

所管事務調査 住民環境課委託業務について

開 会 9時26分

閉 会 10時 2分

## ○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。

本日は所管事務調査ということで、住民環境課委託業務の件を議題といたします。調査事項についての説明を求めます。

中尾課長。

## ○住民環境課長（中尾盛雄君）

皆様おはようございます。それでは住民環境課の所管の委託事業につきまして、事前に提出した資料に従って説明をさせていただきたいと思っております。初めに8番水質調査委託でございます。この事業は大村湾、長与川及び遊泳場の水質等の状況を把握して、今後の環境保全対策に活用することを目的として行うものでございます。大村湾の水質及び底質の検査、これを年6回7か所、長与川等の水質検査を年3回18か所、遊泳場水質検査を年1回3か所実施しております。次に16番、きれいな町づくり事業委託でございます。この事業は快適な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、シルバー人材センターへの委託業務として行っているものでございます。常設倉庫、資源ごみの回収、町指定ごみ袋の配布、引き取り業務、ごみステーションの補修、取り替え、設置、道路河川等の清掃及びパトロール業務など、多岐にわたる業務を行っております。18番可燃ごみ等収集運搬業務委託でございます。こちらは長与町内のごみステーションに排出される燃やせるごみ、容器包装プラスチックの収集運搬を行うものでございます。次に、19番不燃ごみ等収集運搬業務委託でございます。こちらは町内のごみステーションに排出される燃やせないごみ、容器包装プラスチック、ペットボトル及び自治会指定の収集場所で排出される粗大ごみの収集運搬を行うものでございます。20番ガラスびん収集運搬業務委託でございます。こちら町内90か所の拠点回収場所に出されましたびん類を集めて時津クリーンセンターへ搬入する業務でございます。21番拠点回収「紙類」収集運搬業務でございます。こちらは先程と同じように、町内90か所の拠点回収に出された紙類を集めて買い取り業者へ搬出する業務でございます。こちらが昨年度の前期契約時はコロナ禍の始まりの頃で影響が大きくて、それまで行っておりました紙類の収集と買い取りを同時に行う業務において、どの業者からも今後どうなるか分からないということで、収集に対応できないという旨の申し出が全業者からありました。そのため急遽、委託業者へお願いしたものでございます。その後、昨年度後期以降、今年に入ってから同様なことはあっておりません。22番ごみ収集業務委託でございます。こちらはごみ収集作業補助業務として、直営班とともに各種ごみの収集、運搬の補助を行うものでございます。24番し尿収集委託でございます。こちらは町内のし尿くみ取り世帯及び工事現場、イベント会場などに設置される仮設トイレ等から排出されるし尿を収集し、浄化センター内に設置しておりますし尿投入施設へ搬入する業務でございます。説明は以上でございます。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、8番水質調査委託から質疑に入りたいと思います。水質調査委託に関して質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

水質調査の遊泳場水質検査というのが年1回3ポイント、あとプールとかっていうのもここに入るのかなって考えていたんですけど、それは別なんですか。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

こちらは海水浴場のみの検査となりまして、プール等は住民環境課では行っておりません。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

水質検査はデータから見ると良いデータになっているんですか、傾向として。そこだけ教えていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

大きく変化等はない状況で、良いか、悪いかというのは私どもプロじゃありませんので、最高に良いとは言えないんですけど、生活していく上でのことは十分に基準を満たしているものと考えております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

良いかどうかというのではなくて、それぞれの水質検査の項目に国で決められた検査値があるわけですよね。だから良い方向に行っているのかどうかというのをお聞きしたかったんです。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

全て大きく変化はあっていない状況でありまして、良い方向に向かっている、悪い方向に向かっているという表現ではなく、現状維持の状態でございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありますか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（松林敏委員）

質疑はありますか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

大村湾の調査もされているわけですが、これが漁業の漁獲高に関係してくると思うんですけども、海底耕耘とか、いろいろされながらの業務をやっているわけですが、水質調査の値を基に、本来の大村湾であるべき環境が変わってきているっていうふうなところまでの調査はされないんですか。なぜかという、漁獲高がかなり減っていてその影響は水産関係にもあるようなので、せつかくの調査なのでお聞きできれば。

○委員（松林敏委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

住民環境課としては、直接その業務等は行っておりません。ただし産業振興課で行っている分もありますし、この調査の検査結果を水道局と漁協にお渡ししております。そちらを見て、業務は順次行っているものと考えております。

○委員（松林敏委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありますか。それでは次の項目に行きたいと思います。16番きれいな町づくり事業委託ですね。分別収集とかごみ袋等に関する部分ですけど、いいですか。では、あとから全体的にお聞きしたときに戻っても構いませんので、次に行きたいと思います。18番から22番までありますけれども、まず可燃ごみ等収集運搬業務委託、こちらの質疑はないでしょうか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

18番もそうですけども、収集運搬で、(有)クリーン田島はどこにあるのか、長崎市の業者なのか。私も過去、環境関係に携わっていたことがあったんですけども、収集運搬の契約期間、1年ごとなのかどうかですね。よく契約期間を見落とすケースがあるわけですよね。そういうところがないのかどうかを教えていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

クリーン田島、所在地は長与町高田郷、百合野地区にある会社でございます。契約期間は単年度です。4月1日から3月31日までの契約を行っております。

○委員長（金子恵委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

契約期間はちゃんとチェックしております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

きれいな町づくり事業委託についてなんですけれども、この中の③放浪犬の捕獲・世話とあるんですが、長与ニュータウンにおいては、犬というよりもむしろ猫に対しての問題が非常に多くて、東公民館周辺、私もその近辺なんですけど、近所の人と歩くたびにその不満が出てきて、恐らく役場にもそういった方々から声が出ているんじゃないかと思うんですが、いろんな法規制があるのか知らないけれども、このきれいな町づくりの中にそういった猫の対策っていうのは、含めるのは検討できないのか。やはりいろいろ難しい問題があるのか。その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まず、放浪犬と犬に限定しております。これが狂犬病予防法の方から町が動ける業務になっております。猫については、基本的には町で直接動けるような業務はほとんどありません。皆無に等しいです。ほとんどが県の事業。御存じのとおり地域猫活動とかにつきましても、基本的に保健所の業務になりますのでなかなか難しいのかなと考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

きれいな町づくり委託でゴミ袋ですけれども、SDGsに伴ってゴミをなるべく出さない、排出しないように少なくしましょうというような取り組みも行われていると思うんですが、ゴミ袋ですね。そういったものは徐々に減ってきているというふうに、委託も減ってきているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

袋の量は基本的に変わっていないと考えております。ただ人口が減っている分、それと病院等が出来て事業所が増えている分、ここの相殺で基本的には減っていないのかなと思いますし、可燃ごみ等を減らしたとあって、その次の週に持っていくというのはなかなかしないもので、どうしても決められた曜日にたまった分を出すという形で皆さんが行っておりますので、袋の量については今のところはなかなか減っていかない状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。いいですか。では不燃ごみからガラスびん、拠点回収ごみ収集業務委託、この辺りも含めて質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（松林敏委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

拠点回収での紙類の収集運搬業務で、4月1日からステーションに戻すことになって、月曜日から金曜日までスケジュールが決まったわけですが、戻したことによって、かなり委託業務の金額が上がったっていうところの説明をお願いできたらと思います。無ければ無いで。どういうふうになっているのか。

○委員（松林敏委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

来年度予算の話という形でお答えさせてもらってよろしいでしょうか。こちらの分につきましては、おおよそ委託料が2,000万円ほど上がっております。全ての委託料です。この中には、もちろん毎年上がっております人件費のアップ率相当分がまずあります。今回特に変わった分として不燃ごみでは、約1,700万円が実質上がっている形になろうかと思えます。その内訳につきましては、人を2人増やして車を1台増やしました。ここで可燃ごみとしての委託料の増加分は、見た目的にはまずあります。しかし、これを総合的に考えますと、どうしても可燃ごみが減ります。可燃ごみが減ることによって、委託料、長与・時津環境施設組合に対する負担金がまず減ります。この第1の利点があります。それと資源として紙類を回収するという、これは目に見えない部分になりますけど、その利点もあります。あと、紙類が今まで売買していたものが、全て自治会の還元費用として行っていた部分が町の収入として上がります。ほかにも小さい部分で上がったり、下がったりする分があるんですが、その差し引きを考えますと、優にプラスになるものと私どもは試算しております。

○委員（松林敏委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

紙類をステーションに戻すことで、ただ経費が上がって、お金を使うだけになればどうかと思ったんですけど、ある程度、黒字が見込めるということで、この委託料に関係しないのかもしれないんですけど、やはり皆さんが知りたいのは、缶、びん、そういう物のステーションへの移行というか、そちらの方はどうも考えていらっしゃるという話もお聞きしたんですが、どういうふうなスケジュールでもっていかれるのかですね。そういう住民の希望に応えられるような流れになっていくのか。お答えできる範囲で結構ですので、お願いします。

○委員（松林敏委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

基本的には、缶、びんも、将来的にはステーション回収ができればと考えております。ただし、そこにつきましては今回紙類のときでもあったんですが、運搬、処理の方法と受け入れ先の有無があります。特に缶、びんにつきましては、もし時津町と同じように缶、びんを一緒に収集した場合が、クリーンセンターでの分別作業があります。もし今のまま缶とかびんとかアルミとか、全て分けて収集した場合っていうのは、今度収集する方に人件費が相当掛かろうかと思えます。この辺を加味しまして、先々ステーションで回収できればという計画を、長与・時津環境施設組合の状況等を考えまして、今進めている状況であります。ただ確実に何年にするとか何年後にできますよという答弁は、今のところはちょっと難しいかと考えております。

○委員（松林敏委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

さっきの紙をステーションに移行する理由は何でしたかね。そこを整理する意味で教えてください。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

基本的には、まずは可燃ごみの削減ですね。現在、可燃ごみの中に紙類、布類で約5割が組成調査を見ると出ております。どうしても、そのため紙類を少しでも資源として取りたいという考えがあります。結局、それが町の負担金にも繋がるもので、可燃ごみ

の削減に伴う資源の再利用のための資源を有効活用、より多くの資源を回収したいという考えの下です。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

実は僕も同じところで、ステーション回収にした理由を昨日も資源ごみのところで聞かれたんですけども、可燃ごみの削減っていうところ、町民の方はちょっとよく分からないっていうか、何のお願いもなかったら今までどおりの捨て方になってしまうのかなと思うので、やっぱり可燃ごみを削減するためにステーション回収にしますとか、そういう案内が必要じゃないかと思うんですけど、何か考えがあるか教えてください。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

広報活動ですね。周知につきましては、今後進めていかなければならない事業と考えております。来年度の予算になるんですが、まずはちらし等を作成して、それを全戸配布でやりたいという部分もあります。それから、可燃ごみの中に紙類がどれだけ入っているかっていう周知をもっと広めていって、少しでも紙類を集めたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。よろしいですか。では24番し尿収集委託で。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

前、年間5,000万円ぐらいだったんですけど、500万円ほど減ってきている理由は何かありましたか。理由だけお聞きしたい。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

こちらにつきましては、事務内容の精査をすることによって削減がされております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

他自治体も同じような処理があると思うんですけども、他自治体と比べてこの価格はどうなんですか。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）



これが委託か、許可か、あと他自治体で多いのが、直営という形で職員がやっている所もまだ多々あります。こういった形で残っているので、直接比べたことはありません。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

いろんな処理方法があると思うんですけども、長与町方式でやっている所と比較すべきだろうと思いますよ。こういう巨額な金額が出ているわけですから、毎年ですね。

10年経ったら5億円ですよ。大きな金額になりますから、随意契約といえども比較して、見積り合わせをするようになっているわけですよ、随意契約でもね。だから、そういうところはやっぱり真剣に考えて欲しいと思いますけども、いかがですか。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

今後また努力していきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。いいですか。では全体的に今日お願いしている8番、16番、全ての項目において、全体的に質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

先程堤委員からありました猫のことなんですね。委員が言われたように、ニュータウン東で御存じのように、ある人が非常に精力的に地域猫の関係をやりまして、それが広がったりして、私の近所でも何人かそれを引き取って飼っておられる人もおられるんですけども、やっぱりそれ以外の猫が広がっていくわけなんですね、生まれてですね。それに対して前、獣医のいろいろ手当をする経費を町からいくらか補助しとったんじゃないですかね。今はしていないんですか、全く。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

不妊去勢手術として考えてお答えしたいと思います。当初予算でも計上させていただいていたんですが、今までの補助金という形で支出をしておりました。それを来年度からは獣医師との直接契約による委託業務として続けていきたいと考えております。住民の手出しにつきましては、今年度までと一緒の2,000円という額で、来年度も事業を進めたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

例えば今年、町からの支援がどの程度して、効果がどの程度あったのか。その辺りの検証はしていないんですか。投資の効果というかですね。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

昨年度までが20頭上限でずっとやっておりました。常に20頭で埋まっておりました。今年度上げて30頭で予算上上げたんですが、今のところ19頭で、思ったよりは来ていないっていうことで、もしかしたら減ってくるのかなという推測はしております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

ちょうど今、時期に差しかかって、ここ何日か前からまたギャアギャア言い出しまして、そういう状況になっておりますので、時期を失したら一緒のことでもありまして、大変だろうというふうに思うんですけど。自治会でもニュータウンが出来た当時からだんだん増えて、地域住民は自治会長に電話して、「ギャアギャアいうのを止めろ」というような。「猫のおめくのを私が何で止めなくてはいけないか」というような面白い状況もあったんですが、それがどんどん増えてきたりして。これが長与町、全町ですので、1地区に限るものではないわけですから、大変なことだろうなあと思うんですけど、幸い獣医師との連携を取っていくということですから、できるだけ全町的に広く効果のあるような対策を是非お願いをしたいなというふうに思います。何かあれば。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

来年度以降も、事業は委託という形に変わりますが、継続してやっていきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですかね。終了していいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

端的にお伺いしますけれども、猫については狂犬病予防法とかの適用もないし、なかなか手が出せないというのは理解するんですけども、例えば他の自治体とか他県とかで、野良猫を捕獲する委託とか、そういうのを取り組んでいる事例とかがないのか、その辺りつかめないものかですね。町が独自というのが厳しければ、例えば県でそういう取り組みができて、町も掛かった分についてはいくらかの実費負担。そうしないと、飼い猫の不妊去勢は2,000円本人手出しでもそれで全然OKだと思うんですが、野良猫の場合に住民も手が出せないわけですね、専門家じゃないと多分捕まえきれないと思っ

て。地域でほっとけばどんどん増えていくということで、その猫が家庭菜園をしている所に糞をするということで、非常に怒って「堤さん、どうにかならんね」とか、私もどうもしきれないんですよね。町単独は無理だとしても、何かこう、県辺りと連携してできないのかが検討できないものか。いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

御提案ありがとうございます。私どもも保健所等と話をし、何か良い方法ないだろうかという協議は行っているんですが、なかなかこれという妙案が浮かんでない状況があります。御存じのとおり保健所も今、別件で忙しくて、そちらの方の対応でどうしてもこういった現場の話については、あとからになっているような状況でもあります。落ち着いてから再度また話を進めながら、何か良い方法が一つでもあれば進めていきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

きれいな町づくりの推進事業なんですけど、令和2年度も町民一斉清掃ができなくて、令和3年度もできなかったんですよね。続けて2年間できなかったというところで、シルバー人材センターの清掃活動がかなり増えたんじゃないかなと思うんだけど、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

私たちが行っている清掃は、基本的に落ちているごみを拾う形になります。多分、委員がおっしゃられているのは草刈りとか、そういったものになるかと思しますので、そちらは道路だったら道路の管理者、公園だったら公園の管理者、施設を持っている所はその施設の管理者が基本的に行うものと思っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。いいですか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

住民環境課の皆様におかれましては、お忙しい中ありがとうございました。お願いしている委託以外にも幅広くお答えいただき、感謝申し上げます。

以上で所管事務調査を終了いたします。

本日はこれで閉会します。皆様お疲れさまでした。

（閉会 10時02分）